

【提出先】① 株式会社カネカ在籍の方・任意継続被保険者⇒健康保険組合へ

② ①以外の方⇒お勤め先の健康保険担当部署

※申請書はメール添付不可です。原紙をご提出ください

●個人番号も必ずご提出ください。 ●添付書類は、カネカ健保ホームページをご確認ください。

常務理事	事務長	係	係

【1/2】

健康保険被扶養者(異動)届 (被扶養者追加)

※記載内容・添付書類不備の場合は、書類を返却します。

被保険者	保険証記号	番号	事業所名
	氏名		所 属
	住 所	〒	
	電話番号		

被扶養者 ※配偶者の場合は国民年金種別変更手続も同時に行ってください	フリガナ	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	氏名					
	住 所	〒		続柄 ※	※子の場合は、「長男」「長女」等を明記してください	
	申請理由 ※扶養するに至った理由を詳細に記入	個人番号(12桁) 【個人番号届提出の場合は記載不要】 こちらの欄にご記入の場合は、提出時に目隠しシールの貼付が必要になります。 2頁目の「個人番号届」によるご提出をお願いします。				
	事由発生日(和暦)	年	月	日		

《16歳以上の方を申請する場合、事由発生日以降の状況について以下にご記入ください》※添付書類をご確認ください

職業	有()・無	収入内訳	パート・アルバイト収入	円
月平均収入	円		各種年金(老齢・遺族・障害・企業年金等)	円
【健康保険組合記入】		事業収入(自営業・農業等)	円	
年間収入	円	不動産賃貸収入	円	
		利子・配当収入	円	
		雇用保険の失業給付等	円	
		健康保険の傷病手当金等	円	
		その他()	円	

申請家族が直前まで加入していた健康保険について	過去1年以内に退職された場合
1. 国民健康保険	退職年月日 令和 年 月 日
2. その他の健康保険	勤務先 (加入保険者名)
(1) 被保険者(任意継続含む)として	雇用保険加入 有・無
(2) の被扶養者として	
別居の場合【毎月の送金額】	円 ※銀行又は郵便局の振込受付書等の送金証明が必要です。

●届出をする被扶養者が父母・祖父母等で、届出被扶養者に配偶者がいる場合、下欄にも記入ください(父母・祖父母を同時に届出する場合は、記入不要)

配偶者氏名	続柄	生年月日(和暦)	年 月 日
収入の種類(すべて)	収入が確認できる書類を添付して下さい	年間収入	円

令和 年 月 日提出

事業主欄	〒 所在地 事業所名 事業主名	<input type="checkbox"/> 当該届の次の事項について確認しました。 ・個人番号を含め上記の記載内容に誤りが無いこと。 ・申請者(被保険者)本人が作成した、または記載内容について誤りが無いか申請者本人が確認したこと。
------	--------------------------	--

健康保険組合記入欄	処理日	令和 年 月 日	認定日	令和 年 月 日	住民票	3号
-----------	-----	----------	-----	----------	-----	----

ご記入後、封筒に封入・封緘の上、提出方法をご確認の上、ご提出ください。
出生時の被扶養者追加手続きの際に、個人番号が未通知の場合は、個人番号通知後、速やかにご提出をお願いします。

常務理事	事務長	係	係

【2/2】

個人番号届
【被扶養者(異動)届添付用】

被扶養者の個人番号登録に使用します。

被扶養者の「個人番号通知書」「通知カード」又は「マイナンバーカード」をご確認の上、誤りのないようにご記入ください。

被 保 険 者	保 険 証 号		保 険 証 号		氏 名	
---------	---------	--	---------	--	-----	--

被 扶 養 者	氏 名		生 年 月 日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和			年	月	日
	個 人 番 号 (12 桁)								

令和 年 月 日提出

【提出方法】

- 「健康保険被扶養者（異動）届」と同時に提出する場合
封筒に封入・封緘の上、その他の扶養状況確認書類等の添付書類と共にご提出ください。
- 「健康保険被扶養者（異動）届」提出後に提出する場合
封筒に封入・封緘の上、株式会社カネカ在籍者はカネカ健康保険組合へ社内便・郵送等で直接提出。
関係会社所属の方は、封筒に封入・封緘の上、事業所健康保険事務担当部署へ提出。

【個人番号の利用目的】

当組合は、被保険者及び被扶養者の個人番号を、番号法別表第1の第2項「健康保険法による保険給付の支給又は保険料等の徴収に関する事務」において、適用、給付及び徴収業務で利用します。

【個人番号の提出が遅れると・・・】

オンライン資格確認等システムにおいて健康保険資格情報が確認できず、病院等受診の際、受付に時間を要することがあります。